

### (3) 公共交通の機能分担

本町の公共交通ネットワークの方向性は、以下の通り4段階に機能分担を図る。

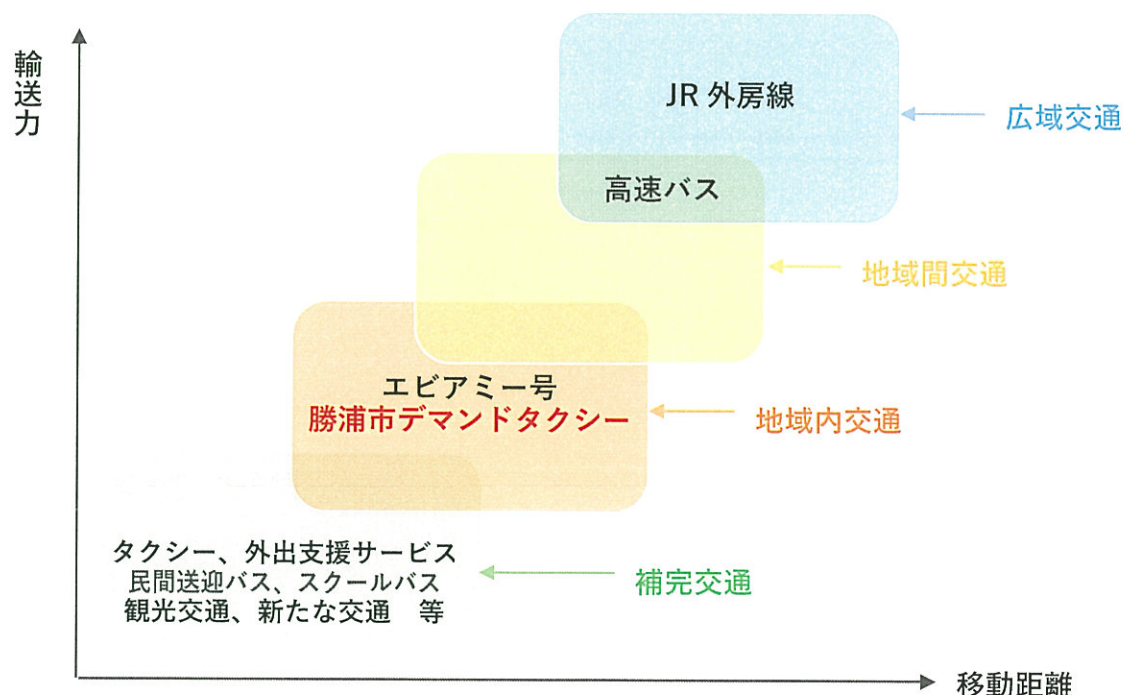
これらの交通結節点としては、御宿駅をはじめ、高速バス、エビアミー号の乗降場所となっている御宿町公民館等を位置付け、既存の公共交通ネットワークを基本としながらこれらを補完する新たな移動手段の導入を検討する。

公共交通機関の相互連携により、住民の生活交通や観光客の目的地までの交通手段としても機能させることで、利便性の向上と効率的な運行を目指す。

#### ■公共交通システムの役割分担の考え方

区分	役割分担	対応公共交通システム
広域交通	○勝浦市といすみ市、東京方面へ連絡し、地域の骨格形成軸となる路線 ○通勤・通学、買物、観光など多様な目的に対応	JR 外房線 高速バス
地域間交通	○近隣市町への連絡及び町内の骨格路線 ○通勤・通学、買物、観光など多様な目的に対応	高速バス（一般乗降化）
地域内交通	○広域交通に接続、地域間路線を補完 ○町内の拠点間へと連絡 ○地域の実情に合わせて主に高齢者の買い物、通院等の目的に対応 ○勝浦市デマンドタクシーの御宿町内への乗入れを実施（令和6年10月）	エビアミー号  勝浦市デマンドタクシー
補完交通	○鉄道、バス交通等を補完し、主に高齢者などのために少量個別輸送を担う移動手段 ○地域の実情に合わせて主に買い物、通院等の目的に対応 ○観光二次交通としての機能整備	タクシー、外出支援サービス 民間送迎バス、スクールバス、 地縁交通（地域の共助）、観光交通、新たな交通 等
交通結節点	○上記交通システムの乗り継ぎ拠点となる御宿駅・御宿町公民館をはじめ、地域の各拠点における乗継ぎ環境機能を強化	御宿駅、御宿町公民館 等

#### ■輸送力と移動距離との関係による町内各公共交通の位置付け



■市域の公共交通（各交通モード）が担う役割

位置づけ	公共交通システム	役割	確保・維持策
広域交通 (広域幹線)	JR 外房線（交通事業者） 高速バス（交通事業者）	勝浦市、いすみ市、 東京方面へ連絡し、 地域の骨格形成軸と なる路線	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保。
地域間交通 (幹線)	高速バス（交通事業者）	近隣市町への連絡及び町内の骨格路線	
地域内交通 (支線)	エピアミー号（運行は交通事業者に委託） （御宿町（運行は交通事業者に委託） 御宿町には JR 御宿駅があるほか駅周辺から近隣市をつなぐ路線バス・高速バスが運行されている。タクシーは基本 1 台で循環バス等はない。高齢化は県下上位で免許返納者も増加するなど自家用以外の移動手段のニーズが高まっており住民の暮らしを支える基盤として、地域交通の確保維持は大きな課題である。 そのため、町では地域内フィーダー系統確保維持改善事業により町内全域をカバーする 10 人乗りの乗合運行を維持することが重要で、引き続き本事業を提供する必要がある。  <b>勝浦市デマンドタクシー</b> 生活圏を一体とする勝浦市への移動手段を確保するため、勝浦市のデマンドタクシーを御宿町内に乗り入れ、公共交通不便地域の解消を図る。 高齢者等の買い物や通院のほか、広域交通への接続点につなげ、多様な目的に対応する。	広域交通・地域間交通に接続する路線  <b>勝浦市への連絡を実施</b>	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
補完交通	タクシー、外出支援サービス、民間送迎バス、スクールバス、地縁交通（地域の共助）、観光交通、新たな交通等	鉄道、バス交通等を補完し、主に高齢者等のために少量個別輸送を担う移動手段	地域住民、交通事業者と協議の上、利用ニーズに応じた運行水準を確保。

## (2) 評価指標

計画目標に応じた評価をするための指標と目標値を以下の通り定める。

評価指標	定義	現況値 (R4)	目標値 (R9まで)	考え方・効果
公共交通乗 降客数 (※1)	御宿駅 (事業者)	790 人/日	830 人/日	事業実施により毎年 1.0% の「ベースアップ」を設定
	高速バス (事業者)	67,599 人/年	70,979 人/年	
	エビアミー号 (町)	4,791 人/年	15 人/日以上 (360 日) 5,400 人/年  ※以下、単年ごとの目標値 令和 5 年度 15 人/日 (359 日) 5,385 人/年 令和 6 年度 15 人/日 (360 日) 5,400 人/年 令和 7 年度 15 人/日 (359 日) 5,385 人/年 令和 8 年度 15 人/日 (359 日) 5,385 人/年	1 日 15 人程度の利用者数を維持。町内全域をカバーする乗合運行を維持することにより高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、JR 及び民間バスといった交通軸に接続する公共交通サービスを確保することで外出する機会促進と地域活性化にもつながる。
	勝浦市デマンドタクシー (令和 6 年 10 月から運用を開始)	0 人/年	6 人/日以上 令和 6 年度 6 人/日 (144 日) 864 人/年 令和 7 年度 6 人/日 (292 日) 1,752 人/年 令和 8 年度 6 人/日 (292 日) 1,752 人/年	1 日 6 人程度の利用者数を維持。生活圏を一体とする勝浦市への移動手段を確保するため、勝浦市のデマンドタクシーの乗り入れを行い、公共交通不便地域の解消、多様な目的に対応する。
収支率 (※2)	エビアミー号の収支率	13.8%	15.0%以上	利用者増による収支率増を見込み
財政負担額 (※3)	公共交通に関する市の財政負担額	18,638 千円	20,000 千円以下	事業実施による財政負担の増が予想されるが概ね基準値を維持
交通結節点の機能整備 (※4)	整備及び機能強化を実施している交通結節点の数	0 か所	2 か所	御宿駅、御宿町公民館等を想定
他のまちづくり分野との連携 (※5)	観光や商業、福祉と連携した協議及び取組回数	0 件	1 件以上	新たな取組であるため 1 件以上として設定
利用促進の取組 (※6)	モビリティ・マネジメント施策の取組	0 件	1 件以上	新たな取組であるため 1 件以上として設定

### データの取得方法

- ※1 東日本旅客鉄道(株)、小湊鐵道(株)提供データから毎年計測、御宿町統計データから毎年整理
- ※2 御宿町統計データから毎年整理
- ※3 御宿町統計データから毎年整理
- ※4 交通結節点の整備状況より毎年実績整理
- ※5 他分野との連携事業より毎年実績整理
- ※6 交通事業者連携事業より毎年実績整理

## 9. 実施事業及び実施主体

### (1) 計画目標を踏まえた実施事業

計画目標	実施事業
目標① 利用ニーズに即した 利便性の高い 交通ネットワークの形成	(事業1) 鉄道ネットワークの維持・活性化 実施体制：御宿町、鉄道事業者、近隣市町
	(事業2) 高速バスの維持・サービスの見直し 実施体制：御宿町、高速バス事業者、近隣市町
	(事業3) ①エビアミー号の利用促進・サービスの強化 ②勝浦デマンドタクシーの御宿町内への乗り入れ 実施体制①御宿町、エビアミー号運行事業者 ②勝浦市、御宿町、勝浦デマンドタクシー運行事業者
	(事業4) タクシー事業の維持・利用促進 実施体制：御宿町、タクシー事業者、近隣市町
目標② 誰もが利用しやすい 交通環境の整備	(事業5) 交通結節点の整備 実施体制：御宿町、交通事業者
	(事業6) 御宿駅のバリアフリー化の推進 実施体制：御宿町、鉄道事業者
	(事業7) 情報発信の強化、DXの検討 実施体制：御宿町、交通事業者、関係団体
目標③ 他分野、他産業との 連携による利用促進	(事業8) 商業や観光と連携した利用促進策の検討 実施体制：御宿町、交通事業者、関係団体・事業者
	(事業9) 福祉分野との連携 実施体制：御宿町、関係団体・事業者
目標④ 住民、交通事業者、 行政の協働による 持続可能な体制づくり	(事業10) モビリティ・マネジメントの検討・実施 実施体制：御宿町、交通事業者、住民
	(事業11) 運転手不足への対応 実施体制：御宿町、交通事業者、近隣市町
	(事業12) 地域住民主体による移動手段の検討 実施体制：御宿町、住民

事業3	①エビアミー号の利用促進・サービスの強化 ②勝浦デマンドタクシーの御宿町内への乗り入れ					
事業概要	<p><b>①エビアミー号の利用促進・サービスの強化</b></p> <p>エビアミー号は利用者の乗合率の向上が課題であることから、町内広報誌等への掲載による情報発信の強化や利用者のニーズに応じた料金設定、回数券の発行、運行時間帯等の運行サービスについて継続的に見直し、利便性を高めることで利用促進を図る。</p> <p>エビアミー号は主に高齢者の通院や買い物等の日常生活の移動を担っており、今後も高齢化の進行により、自家用車以外の移動ニーズが高まる中で、町内全域をカバーするエビアミー号は重要な交通手段である。一方、公共交通に関する財政負担は年々増加しており、自治体の努力だけでは維持が難しいことから、引き続き地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用していく。</p> <p><b>②勝浦デマンドタクシーの御宿町内への乗り入れ</b></p> <p>生活圏を一体とする勝浦市への移動手段を確保するため、勝浦市のデマンドタクシーを御宿町内に乗り入れ交通不便地域の解消を図り、高齢者等の買い物や通院、広域交通への接続点につなげるなど、多様な目的に対応する重要な交通を維持する。</p> <p>交通不便地域等の解消と利用者要望を反映した公共交通体系を確保するため、自治体だけでは維持が困難なことから、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な地域交通を維持する必要がある。</p> <p>また、その他地域についても地域間移動の利便性向上を図るため、必要に応じて他市町のデマンド交通の乗り入れの実施に向けた検討・協議を行う。エビアミー号の車両台数を増やす可能性も検討し、関係事業者や近隣市町との協議を行うこととする。</p>					
実施体制	①御宿町、エビアミー号運行事業者、②勝浦市、御宿町、勝浦デマンドタクシー運行事業者					
実施期間	項目	R6	R7	R8	R9	R10
	エビアミー号の利用促進・サービスの強化	維持・強化				
	勝浦デマンドタクシーの御宿町内への乗り入れ	協議 → 実施				



■地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
御宿町エビアミー号	—	御宿町内 16 か所の乗降場所	—	一般乗合	区域運行	御宿町（運行は交通事業者へ委託）	フィーダー補助
勝浦市デマンドタクシー	—	【勝浦市】 勝浦地区内の共通乗降場所 【御宿町】 町内 10 か所の乗降場所	—	一般乗合	区域運行	勝浦市（運行は交通事業者へ委託）	フィーダー補助